

多賀町長 久保 久良 様

多賀町監査委員 寺西 久和

多賀町監査委員 竹内 薫

例月出納検査結果報告について

地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり例月出納検査を実施したので、同条第 3 項の規定により検査の結果を報告します。

記

第 1 本基準に準拠している旨

多賀町監査基準

第 2 監査等の種類

例月出納検査

第 3 監査等の対象

1 検査対象

令和 4 年 5 月分における会計管理者等の現金の出納事務および検査実施日の現金保管事務

2 検査年月日および検査場所

令和 4 年 6 月 2 4 日

役場 3 階図書室

第 4 監査等の着眼点（評価項目）

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか検査する。

第 5 監査等の実施内容

出納事務について、会計管理者等より提出された諸表を中心として、当月分の各会計の計数確認、保管通帳現在高確認、出納伝票の確認を証拠書類等と照合等を行った。

第 6 監査等の結果

現金の出納事務は正確に行われ、現金保管事務は適正に処理されていると認められた。

検査諸表 省略

多賀町議会議長 松居 亘 様

多賀町監査委員 寺西 久和

多賀町監査委員 竹内 薫

例月出納検査結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、次のとおり例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査の結果を報告します。

記

第1 本基準に準拠している旨

多賀町監査基準

第2 監査等の種類

例月出納検査

第3 監査等の対象

1 検査対象

令和4年5月分における会計管理者等の現金の出納事務および検査実施日の現金保管事務

2 検査年月日および検査場所

令和4年6月24日

役場3階図書室

第4 監査等の着眼点（評価項目）

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか検査する。

第5 監査等の実施内容

出納事務について、会計管理者等より提出された諸表を中心として、当月分の各会計の計数確認、保管通帳現在高確認、出納伝票の確認を証拠書類等と照合等を行った。

第6 監査等の結果

現金の出納事務は正確に行われ、現金保管事務は適正に処理されていると認められた。

検査諸表 省略